

第44期

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2017年6月16日（金曜日）

午前10時〈受付開始 午前9時30分〉



開催場所

京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」

※末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

会場が変わりましたので、ご注意ください。



議案

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

目次

第44期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	12
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41

郵送及びインターネット等による議決権行使期限

2017年6月15日（木曜日）午後5時30分まで

※詳細につきましては、2～3頁をご参照ください。



証券コード：6594

日本電産株式会社



WEBサイト 日本電産 IR情報
<http://www.nidec.com/ja-JP/ir/>

株主の皆様へ



代表取締役会長兼社長
(最高経営責任者)

永年重信

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社の第44期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当社は1973年の創業以来一貫して「回るもの、動くもの」をキーワードに社会のニーズに応える駆動技術を創造し続け、今や世界各国にグループ企業約300社を擁する、精密小型から超大型まで手がける「世界No.1の総合モーターメーカー」として、2017年3月期（連結）は売上高1兆1,993億円、営業利益1,403億円と過去最高を更新致しました。

当社グループがこのような短期間に成長できたのは、社是にあるように高い理想掲げるだけでなく、経営基本理念にある「一番」、「世界トップ」にこだわり、これを実現するため、株主の皆様方のご支援のもと役員、社員が一丸となって三大精神を発揮してきたことであると信じております。

当社は、現状に満足することなく、「利益ある高成長の飽くなき追求」により、「Vision 2020」で掲げる2020年度連結売上高2兆円、連結営業利益率15%の目標に向け、グループ一体化経営を加速し、人々の生活や社会になくってはならない、暮らしを支え世界を動かす企業集団として邁進してまいります。

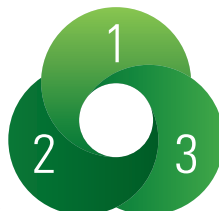
株主の皆様におかれましては、今後ともご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

社 是

我社は科学・技術・技能の一体化と
誠実な心をもって
全世界に通じる製品を生産し
社会に貢献すると同時に
会社および全従業員の
繁栄を推進することをむねとする。

三つの経営基本理念

最大の社会貢献は
雇用の創出であること



世の中で
なくてはならぬ
製品を供給すること

一番にこだわり、
何事においても
世界トップを目指すこと

三大精神

情熱、熱意、執念
知的ハードワーク
すぐやる、必ずやる、
出来るまでやる

株 主 各 位

京都市南区久世殿城町338番地

日本電産株式会社

代表取締役会長兼社長 永 守 重 信

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第44期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、**2017年6月15日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

日 時 **2017年6月16日（金曜日）午前10時**〈受付開始 午前9時30分〉

場 所 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」
※会場が変わりましたので、ご注意ください。 末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

目的事項

報告事項

- 1 第44期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第44期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

議決権行使についてのご案内

▼ 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）
また、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
※株主様でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。

開催日時 2017年6月16日（金曜日）午前10時〈受付開始 午前9時30分〉

▼ 郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2017年6月15日（木曜日）午後5時30分 到着分まで

▼ インターネット等による議決権行使の場合



【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】（3頁）をご高覧のうえ、会社の指定する議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。なお、管理信託銀行等の名義株主様は、3頁下段の議決権電子行使プラットフォームについてもご高覧ください。

行使期限 2017年6月15日（木曜日）午後5時30分 入力分まで

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以上

- （注） 1. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせ致します。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ホームページ▶ <http://www.nidec.com/ja-JP/>



インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

議決権行使サイトURL <http://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

(1) 議決権行使について

- ① インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。
- ② インターネットによる議決権行使は、2017年6月15日（木曜日）午後5時30分入力分まで受付致しますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行われるようお願い致します。
- ③ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ④ インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人

専用ダイヤル



0120-652-031（午前9時～午後9時）

三井住友信託銀行証券代行部

<その他のご照会>



0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。以上

第1号議案 | 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため2名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名				現在の当社における地位	
01	なが 永	もり 守	しげ 重	のぶ 信	再 任	代表取締役会長兼社長
02	こ 小	べ 部	ひろ 博	し 志	再 任	代表取締役副会長執行役員
03	かた 片	やま 山	みき 幹	お 雄	再 任	代表取締役副会長執行役員
04	さ 佐	とう 藤		あきら 明	再 任	取締役副社長執行役員
05	みや 宮	べ 部	とし 俊	ひこ 彦	再 任	取締役副社長執行役員
06	よし 吉	もと 本	ひろ 浩	ゆき 之	新 任	副社長執行役員
07	おお 大	にし 西	てつ 徹	お 夫	新 任	副社長執行役員
08	い 井	ど 戸	きよ 清	と 人	再 任	社外取締役 独立役員 取 締 役
09	いし 石	だ 田	のり 法	こ 子	再 任	社外取締役 独立役員 取 締 役

候補者
番 号

01

再 任

なが もり しげ のぶ
永 守 重 信

(1944年8月28日生)

所有する当社株式の数 24,736,866株

取締役候補者としての理由

当社創業者として、創業以来最高経営責任者を務めております。当社グループを短期間で1兆円企業に導いた実績に裏付けられた経営者としての実力と見識により、当社グループの成長発展に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番 号

02

再 任

こ べ ひろ し
小 部 博 志

(1949年3月28日生)

所有する当社株式の数 473,878株

取締役候補者としての理由

当社創業メンバーであり、最高執行責任者を歴任し、現在は最高営業責任者を務めております。営業分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ営業戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年 7 月 当社設立 代表取締役社長
最高経営責任者（現任）
2014年 6 月 ソフトバンク(株)（現 ソフトバンクグループ(株)）社外取締役（現任）
2014年10月 代表取締役会長兼社長（現任）

重要な兼職の状況

日本電産サンキョー(株)取締役会長
日本電産エレシス(株)取締役会長
日本電産コパル電子(株)取締役会長
日本電産シンポ(株)取締役会長
日本電産リード(株)取締役会長
ソフトバンクグループ(株)社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年 7 月 当社設立に参加
1982年 3 月 営業部長
1984年11月 取締役
1991年11月 常務取締役
1996年 4 月 専務取締役
2000年 4 月 取締役副社長
2005年 4 月 最高執行責任者
2006年 6 月 代表取締役副社長
2008年 6 月 代表取締役副社長執行役員
2015年 6 月 代表取締役副会長執行役員（現任）
最高営業責任者（現任）

重要な兼職の状況

日本電産サーボ(株)代表取締役会長
日本電産グローバルサービス(株)代表取締役会長



候補者
番 号

03

再 任

かた やま みき お
片 山 幹 雄

(1957年12月12日生)

所有する当社株式の数 1,651株

取締役候補者とした理由

過去事業会社での会長・社長職を歴任し、現在は最高技術責任者を務めております。研究開発分野のみならず幅広い分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ技術戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。



候補者
番 号

04

再 任

さ とう あきら
佐 藤 明

(1954年11月2日生)

所有する当社株式の数 3,607株

取締役候補者とした理由

当社グループの経理財務部門を統轄し、最高財務責任者を務めております。ファイナンス分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの財務・経営戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 シャープ(株)入社
2006年 4 月 代表取締役 専務取締役
2007年 4 月 代表取締役 取締役社長
2012年 4 月 取締役会長
2014年 9 月 当社入社 顧問
2014年10月 副会長執行役員
最高技術責任者（現任）
2015年 6 月 代表取締役副会長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

インド日本電産(株)取締役会長
日本電産テクノモータ(株)代表取締役会長
日本電産コパル(株)代表取締役会長
日本電産セイミツ(株)代表取締役会長

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 日産自動車(株)入社
2002年 4 月 執行役員
2012年 1 月 当社入社 専務執行役員
2012年 6 月 取締役専務執行役員
2013年 4 月 取締役副社長執行役員（現任）
2016年 5 月 最高財務責任者（現任）

重要な兼職の状況

日電産(上海)管理有限公司董事長
日本電産アメリカ・ホールディング(株)取締役会長
グリーン・サン保険(株)取締役社長



候補者
番号

05

再任

みやべ とし ひこ
宮部 俊彦

(1958年6月16日生)

所有する当社株式の数 9,731株

取締役候補者とした理由

海外子会社の会長・社長職を歴任し、現在は精密小型モータ事業本部長を務めております。精密小型モータ事業における豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役候補者としております。



候補者
番号

06

新任

よし もと ひろ ゆき
吉本 浩之

(1967年10月28日生)

所有する当社株式の数 579株

取締役候補者とした理由

グループ会社の会長・社長職を歴任し、現在は車載事業本部長を務めております。車載事業における豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役候補者としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
2006年 4 月 フィリピン日本電産(株)代表取締役社長
2008年 6 月 執行役員
2011年 4 月 常務執行役員
2012年 6 月 取締役常務執行役員
2013年 6 月 常務執行役員
2014年 6 月 取締役専務執行役員
2015年 6 月 取締役副社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

日本電産(浙江)有限公司董事長
フィリピン日本電産(株)取締役会長

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4 月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社
2003年 8 月 GEフリートサービス(株) (現 SMF
Lキャピタル(株)) 入社
2008年 2 月 カルソニックカンセイ(株)入社
2010年 4 月 専務執行役員
2012年 4 月 日産自動車(株)入社
2015年 3 月 当社入社 特別顧問
2015年 5 月 日本電産トーソク(株)代表取締役社長
2016年11月 副社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

日本電産トーソク(株)代表取締役会長
日本電産(大連)有限公司董事長
日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長
日本電産自動車モータ・アメリカ合同会社会長



候補者
番号

07

新任

おお にし てつ お
大西 徹夫

(1954年6月18日生)

所有する当社株式の数 103株

取締役候補者とした理由

過去事業会社での経営経験があり、現在は家電産業事業本部長を務めております。家電産業事業のみならず幅広い分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役候補者としております。



候補者
番号

08

再任

社外

独立役員

い ど きよ と
井戸 清人

(1950年10月30日生)

所有する当社株式の数 333株

社外取締役候補者とした理由

財務省等で要職を歴任しており、その高い専門知識に基づく当社の経営全般への助言により、当社のコーポレート・ガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役候補者としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 シャープ(株)入社
2014年 4 月 代表取締役兼副社長執行役員
2016年 5 月 当社入社 顧問
2016年 6 月 副社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

日本電産モータホールディングス(株)代表取締役会長
日本電産 A S I (株)取締役会長
日本電産モータ(株)取締役会長

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4 月 大蔵省（現 財務省）入省
1980年 3 月 西独フランクフルト総領事館領事
1989年 7 月 米州開発銀行財務局次長
1993年 6 月 大蔵省（現 財務省）国際金融局課長
1998年 7 月 大臣官房参事官（副財務官）
大臣官房審議官（国際局担当）
1999年 6 月 外務省在アメリカ合衆国
日本国大使館公使
2002年 7 月 財務省大臣官房審議官（国際局担当）
2003年 1 月 国際局次長
2004年 7 月 国際局長
2006年 8 月 日本銀行理事
2011年 4 月 (株)国際経済研究所副理事長（現任）
2014年 6 月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)国際経済研究所副理事長

候補者
番号

09

再任

社外

独立役員

いしだ のりこ
石田 法子

(1948年8月30日生)

所有する当社株式の数

9株

社外取締役候補者とした理由

日本弁護士連合会で要職を歴任しており、長年に亘る弁護士実務を通じて培われた見識と豊富な経験に基づく当社の経営全般への助言により、当社のコーポレート・ガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役候補者としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4 月 大阪弁護士会登録
1981年 4 月 石田法律事務所（現 ライオン橋法律事務所）所長（現任）
2001年 4 月 大阪弁護士会副会長
2008年10月 大阪市人権施策推進審議会会長
2010年 4 月 日本弁護士連合会常務理事
2010年 5 月 難民審査参与員
2012年 6 月 当社 社外取締役（現任）
2014年 4 月 大阪弁護士会会長
日本弁護士連合会副会長

重要な兼職の状況

ライオン橋法律事務所所長

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永守重信氏は本招集ご通知発送日時点において、日本電産コパル電子㈱取締役会長に就任しておりますが、2017年6月8日開催予定の日本電産コパル電子㈱定時株主総会終結の時をもって退任予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1)井戸清人氏及び石田法子氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- (2)井戸清人氏及び石田法子氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって井戸清人氏が3年、石田法子氏が5年となります。
- (3)責任限定契約
当社は、井戸清人氏及び石田法子氏との間で、責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当社社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 | 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役井上哲夫氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



新任

むら かみ かず や
村上 和也

(1955年1月18日生)

所有する当社株式の数 1,019株

監査役候補者とした理由

財務省等で要職を歴任しており、その豊富な経験と見識をもとに、監査業務並びにコーポレート・ガバナンスの強化を図れるものと考え、監査役候補者としております。

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1977年 4 月 大蔵省（現 財務省）入省
- 1983年 7 月 名古屋国税局伊勢税務署長
- 1984年 7 月 国際通貨基金理事補
- 1996年 6 月 欧州復興開発銀行中央アジア局長
- 2002年 7 月 財務省福岡財務支局長
- 2004年 7 月 大臣官房参事官（関税局担当）
- 2005年 7 月 欧州復興開発銀行理事
- 2008年 7 月 財務省関東財務局長
- 2009年 8 月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事
- 2012年 6 月 当社入社 常勤監査役
- 2013年 2 月 京都弁護士会登録
- 2013年 6 月 執行役員（現任）

（注）上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(ご参考)

なお、本議案が承認可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

議案候補者	氏 名				当社における地位	
—	た	な	りゅう	いち	社外監査役 独立役員	常勤監査役
	田	邊	隆	一		
				現 任		
—	なる	みや		おさむ	社外監査役 独立役員	常勤監査役
	成	宮		治		
				現 任		
●	むら	かみ	かず	や	社外監査役 独立役員	常勤監査役
	村	上	和	也		
				新 任		
—	なが	とも	えい	すけ	社外監査役 独立役員	監 査 役
	長	友	英	資		
				現 任		
—	わた	な	じゅん	こ	社外監査役 独立役員	監 査 役
	渡	邊	純	子		
				現 任		

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

(1) 全般的な状況

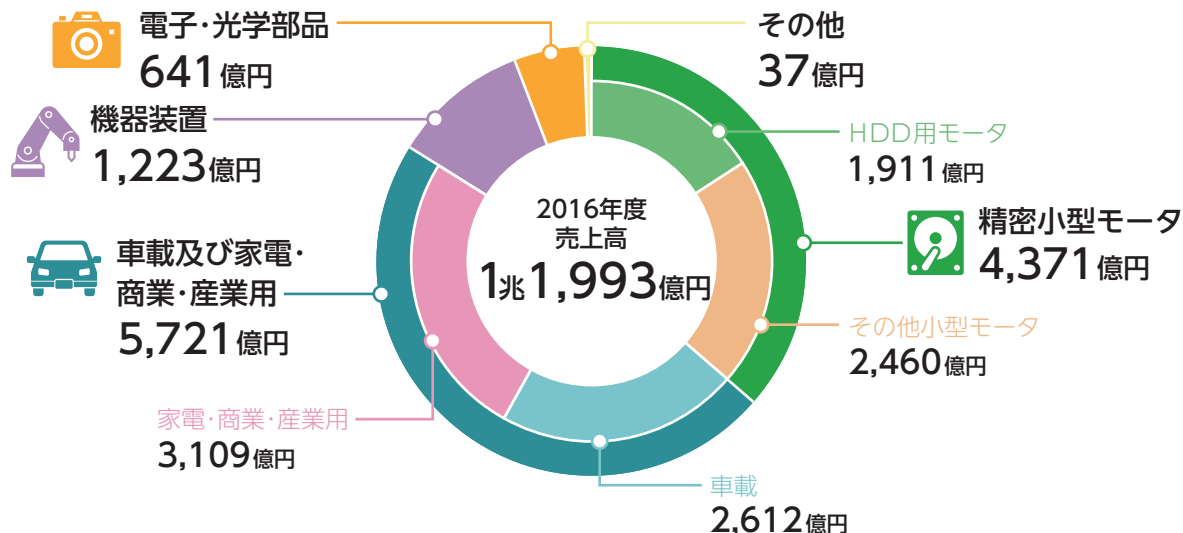
IFRSの適用

当社グループは、当連結会計年度より従来の米国基準に替えて国際会計基準(以下「IFRS」という)を適用しております。前連結会計年度の諸数値は、前期に米国基準にて公表した数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

2016年度の世界経済は、米国が穏やかな景気拡大を続けていますが、トランプ氏が米国大統領に選出されて以降続いてきたトランプラリーと呼ばれる世界同時株高の流れは一服しています。欧州及び日本経済も緩やかな回復を続け、中国景気は公共事業に支えられた内需により堅調、ブラジルやロシアなどの資源国も商品市況の回復により苦境を脱しつつあります。

このような状況下、当社グループは「Vision 2020」で掲げる2020年度売上高2兆円、営業利益率15%に向け、利益ある成長戦略を推進しており、当連結会計年度の売上高は、前期比1.8%増収の1兆1,993億11百万円、営業利益は前期比19.3%増益の1,403億31百万円となり、税引前当期利益は前期比21.4%増益の1,422億78百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比24.2%増益の1,117億21百万円となり、それぞれ過去最高を更新しています。

(2) 製品グループ別販売の状況





精密小型モータ

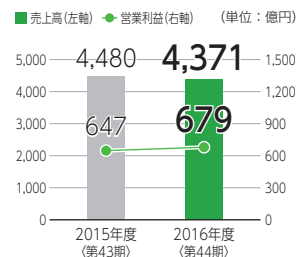
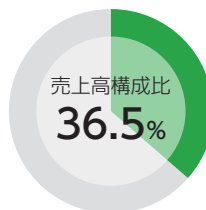
HDD用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、
振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等

売上高

4,371億 5百万円
2.4% 減 ▼

営業利益

679億 29百万円
5.0% 増 ▲



売上高は前期比2.4%減収の4,371億 5百万円、為替の影響は前期比約386億円の減収要因となりました。HDD用モータは前期比8.1%減収の1,910億74百万円となりました。販売数量は前期と比較しほぼ横ばいとなっておりますが、為替の影響により減収となりました。その他小型モータはその他精密小型モータが増収となり、売上高は前期比2.5%増収の2,460億31百万円となりました。営業利益は前期比5.0%増益の679億29百万円となりました。為替の影響は前期比約91億円の減益要因となりました。



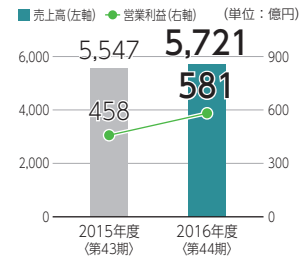
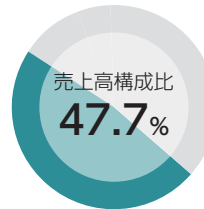


車載及び家電・商業・産業用

車載用モータ及び自動車部品、
家電・商業・産業用モータ及び関連製品

売上高 5,720億85百万円
3.1% 増

営業利益 580億85百万円
26.8% 増



売上高は前期比3.1%増収の5,720億85百万円となりました。売上高への為替の影響は前期比約568億円の減収要因となっております。家電・商業・産業用では第4四半期に買収が完了した新規連結会社の影響及びスリー新（新製品・新市場・新顧客）の売上増加により、前期比9.7%の増収となりました。車載では電動パワーステアリング用等の車載用モータや日本電産トーションクのコントロールパルスアリング製品の売上増がありました。為替の影響等により、前期比3.8%の減収となりました。営業利益は原価改善と製品構成の変動等による増益を主因に、前期比26.8%増益の580億85百万円となりました。為替の影響は前期比約69億円の減益要因となりました。

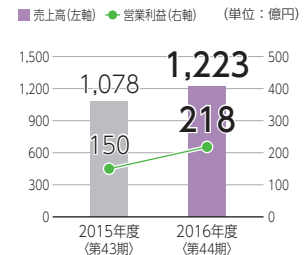
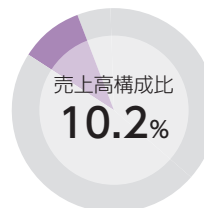


機器装置

産業用ロボット、カードリーダ、検査装置、
プレス機器、変減速機等

売上高 1,223億41百万円
13.5% 増

営業利益 217億91百万円
44.9% 増



売上高は為替の影響はあったものの新規連結及び日本電産サンキョーの液晶ガラス基板及び有機EL搬送用ロボットの増収により前期比13.5%増収の1,223億41百万円となりました。営業利益は新規連結及び液晶ガラス基板及び有機EL搬送用ロボットの増収により、前期比44.9%増益の217億91百万円となりました。





電子・光学部品

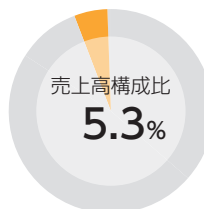
スイッチ、トリマポテンショメータ、
レンズユニット、カメラシャッター等

売上高

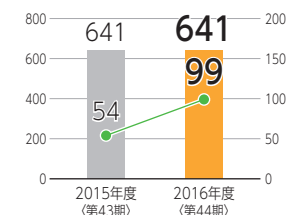
640億 72百万円
0.1% 減 ▼

営業利益

98億 62百万円
82.3% 増 ▲



売上高(左軸) ● 営業利益(右軸) (単位: 億円)



売上高は前期比0.1%減収の640億72百万円、営業利益は前期比82.3%増益の98億62百万円となりました。



その他

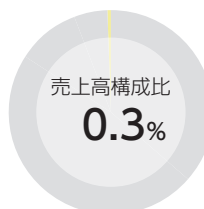
サービス等

売上高

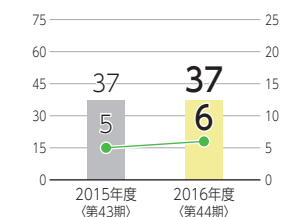
37億 8百万円
1.1% 増 ▲

営業利益

5億 59百万円
3.9% 増 ▲



売上高(左軸) ● 営業利益(右軸) (単位: 億円)



売上高は前期比1.1%増収の37億8百万円、営業利益は前期比3.9%増益の5億59百万円となりました。



2. 資金調達及び設備投資の状況

(1) 資金調達

当連結会計年度中においては、社債の償還資金に充当するため、2016年11月に「第5回無担保社債」（総額500億円）を発行し、M&A資金については外貨建てによる金融機関からの借入によって調達致しました。また、当社子会社については原則として金融機関からの資金調達を行わず、統括会社等のキャッシュマネジメントシステムを利用したグループ内ファイナンスにより、資金調達の一元化と資金効率化を継続して推進しております。なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の合計金額は4,051億60百万円となっております。

(2) 設備投資

当連結会計年度中の設備投資の総額は687億18百万円となりました。主なものは、国内の研究開発強化及び海外子会社の生産能力増強のための投資であります。このほか人材育成のためのグローバル研修センターが竣工致しました。

3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

【国際会計基準(IFRS)】

		2015年度〈第43期〉	2016年度〈第44期〉
売上高	(百万円)	1,178,290	1,199,311
営業利益	(百万円)	117,662	140,331
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	89,945	111,721
基本的1株当たり 当期利益	(円)	303.04	376.67
資産合計	(百万円)	1,376,636	1,676,901
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	763,023	847,285
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	2,572.56	2,856.68

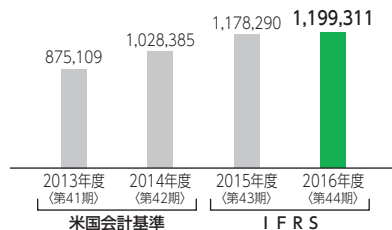
【米国会計基準】

		2013年度〈第41期〉	2014年度〈第42期〉	2015年度〈第43期〉
売上高	(百万円)	875,109	1,028,385	1,178,290
営業利益	(百万円)	84,864	110,939	124,538
当社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	56,272	76,015	91,810
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	(円)	206.82	271.61	309.32
総資産	(百万円)	1,166,938	1,357,340	1,384,472
株主資本	(百万円)	517,971	744,972	764,221
1株当たり株主資本	(円)	1,878.03	2,533.07	2,576.59

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、第43期分につきましては、ご参考としてIFRSに準拠した諸数値も記載しております。
4. 基本的1株当たり当期利益については、親会社の所有者に帰属する当期利益の数値を基に算出しております。
5. 基本的1株当たり当期利益及び1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分及び1株当たり株主資本は自己株式を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。
6. 当社は、2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

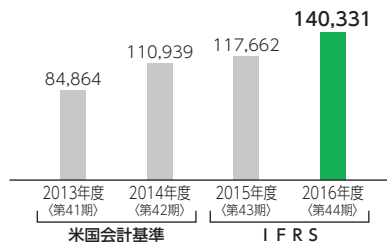
売上高

(百万円)



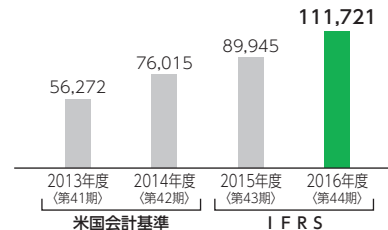
営業利益

(百万円)



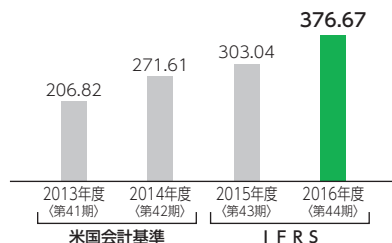
親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



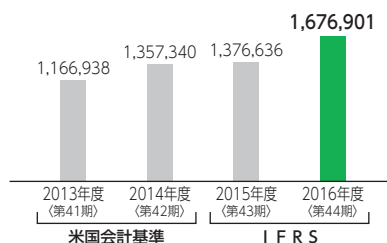
基本的1株当たり当期利益

(円)



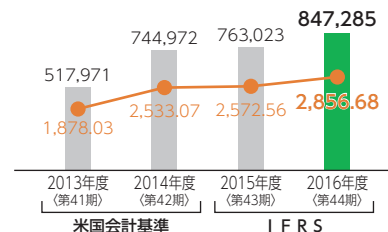
資産合計

(百万円)



親会社の所有者に帰属する持分 / 1株当たり親会社所有者帰属持分

■ 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)
● 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)



(2) 当社の財産及び損益の状況

		2013年度〈第41期〉	2014年度〈第42期〉	2015年度〈第43期〉	2016年度〈第44期〉
売上高	(百万円)	165,953	181,325	230,260	218,682
経常利益	(百万円)	6,139	27,111	20,657	10,558
当期純利益	(百万円)	5,189	25,217	17,658	7,808
1株当たり当期純利益	(円)	19.07	90.08	59.49	26.32
総資産	(百万円)	628,338	690,302	702,471	867,645
純資産	(百万円)	230,767	347,531	348,457	334,814
1株当たり純資産	(円)	836.70	1,181.64	1,174.83	1,128.85

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

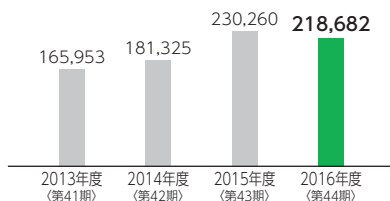
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

4. 当社は、2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

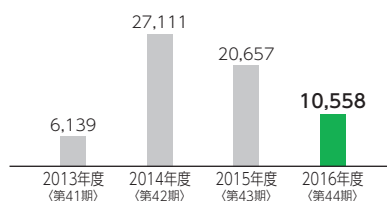
売上高

(百万円)



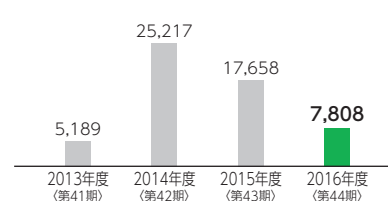
経常利益

(百万円)



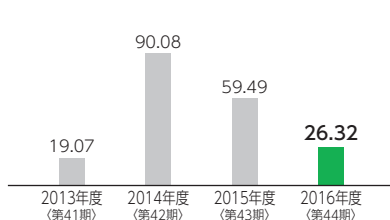
当期純利益

(百万円)



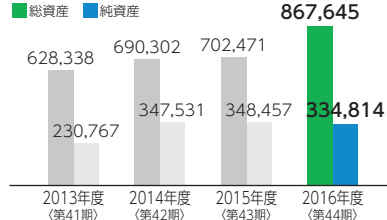
1株当たり当期純利益

(円)



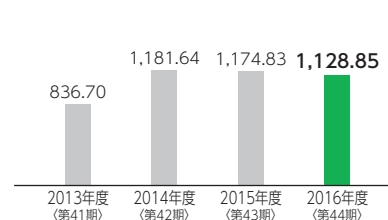
総資産・純資産

(百万円)



1株当たり純資産

(円)



4. 対処すべき課題

(1) コーポレート・ガバナンス体制の強化

当年度は独立社外監査役3名と独立社外取締役2名の合計5名を予定し、取締役会において更に活発な議論が行われるようになっております。このような取締役会の体制をはじめコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

(2) グローバル経営管理インフラの構築・強化

グローバル企業として、グローバルスタンダードに準拠したグループ全体の経営管理体制・会計基準・財務内容・経営情報開示体制等の充実を更に推進してまいります。

グローバルな自律成長と海外M&AのPMI（買収後の統合）加速のために成長戦略の基盤強化が必要であり「グローバル5極マトリックス経営管理体制」の構築推進を行っております。具体的には、経営品質の向上（ガバナンス、コンプライアンス、内部統制）、経営効率の向上（高品質、低コストの域内シェアドサービス）、PMIの積極サポートを担う地域統括会社を設置するとともに、その機能拡充を進めています。

グループ入りした企業について、各社の自主独立経営を尊重する「連邦連結経営」を基本としてまいりましたが、グローバル化に対応して「グループ一体化経営」を加速的に推進しています。

グループ全体の内部統制を担う経営管理監査部では、グローバル経営体制の強化に呼応して不正予防の領域に対する監査を強化すべくグローバル監査体制を構築し、これまでの財務諸表監査、米国SOX法対応で蓄積したノウハウや実績を基盤に、内部統制の一層の強化を進めております。開示体制も情報開示に関する委員会と各専門部署の連携により充実を図ってまいります。

更に、コンプライアンス室・リスク管理室・CSR推進室は、専門部署として各部署と連携をしながら活動を展開しております。社会の公器としての事業活動を律していくことにより、雇用維持の社会貢献に加えて、当社経営理念に基づいた新たな社会貢献活動を目指します。

5. 企業集団の主要な事業内容（2017年3月31日現在）

HDD用モータ並びにパソコン周辺機器、OA機器、家電機器等に使用される精密小型モータの製造販売、家電・商業・産業用モータ及び関連製品、車載用モータ及び自動車部品、機器装置及び電子・光学部品の製造販売並びに各事業に関連するその他のサービスを行っております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

事業内容	種類
精密小型モータ	HDD用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等
車載及び家電・商業・産業用	車載用モータ及び自動車部品、家電・商業・産業用モータ及び関連製品
機器装置	産業用ロボット、カードリーダ、検査装置、プレス機器、変減速機等
電子・光学部品	スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等
その他	サービス等

6. 企業集団の主要拠点等（2017年3月31日現在）

(1) 主要な営業所及び工場

当社本社	京都市南区
当社営業所並びに開発拠点	京都、東京、滋賀、長野、川崎
その他拠点	タイ日本電産(株)、シンガポール日本電産(株)、日本電産（香港）有限公司、日本電産サンキョー(株)（長野）、日本電産コパル(株)（東京）、日本電産テクノモータ(株)（京都）、日本電産モータ(株)（米国）、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)

(2) 企業集団の使用人の状況

① 企業集団の状況

区分	使用人数	前期末比増減
合計	107,062名	10,460名増

(注) 1. 上記使用人の他に臨時雇用者25,704名が在籍しております。

2. 使用人が前期末に比較して増加した主な理由はM&Aによるものであります。

② 当社の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	2,392名	407名増	39.6歳	9.5年

(注) 1. 上記使用人の他に臨時雇用者222名が在籍しております。

2. 使用人が前期末に比較して増加した主な理由は事業拡大によるものであります。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況（2017年3月31日現在）

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
タイ日本電産(株)	231,657千USD	99.9%	精密小型モータの製造販売
シンガポール日本電産(株)	4,656千USD	100.0%	精密小型モータの販売
日本電産（香港）有限公司	2,352千HKD	100.0%	精密小型モータの販売
日本電産サンキョー(株)	35,270百万円	100.0%	精密小型モータ、車載用製品、機器装置、電子部品の製造販売
日本電産コパル(株)	11,080百万円	100.0%	精密小型モータ、機器装置、電子・光学部品の製造販売
日本電産テクノモータ(株)	2,500百万円	100.0%	商業・産業用製品の製造販売
日本電産モータ(株)	578,879千USD	100.0% (100.0%)	家電・商業・産業用製品の製造販売
ドイツ日本電産モーターズ アンドアクチュエーターズ(有)	25千EUR	100.0%	車載用製品の製造販売

(注) 1. 資本金及び出資金は単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 議決権比率欄の（ ）内は、当社子会社が所有する議決権比率の内数を示したものです。

(2) 重要な企業結合の経過

当社は、2017年1月31日（米国時間）にEmerson Electric Co.の所有するモータ・ドライブ事業及び発電機事業を買収し、子会社と致しました。

8. 主要な借入先及び借入額 (2017年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	94,839
株式会社三井住友銀行	60,482

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は「会社は株主のもの」との視点から、株主の負託に応えるべく高成長、高収益、高株価、高技術、高待遇の長期的な維持と向上に努め、常に時代の変化を見据えた企業の将来像を示してまいります。それは成長への飽くなき挑戦を続ける当社の基本姿勢であります。株主への利益配分に関しましても、連結純利益の30%を見据えて、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組んでまいります。

また内部留保金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し、収益向上に取り組んでまいります。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 960,000,000株

2. 発行済株式の総数 298,142,234株

3. 株主数 48,124名

4. 大株主 (自己株式を除く上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
永守重信	24,736	8.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	18,062	6.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14,527	4.89
株式会社京都銀行	12,399	4.18
株式会社エスエヌ興産	11,122	3.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,425	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	6,935	2.33
日本生命保険相互会社	6,579	2.21
明治安田生命保険相互会社	6,402	2.15
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	6,347	2.14

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式 (1,544,634株) を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	永守重信	最高経営責任者、日本電産サンキョー(株)取締役会長、日本電産エレシス(株)取締役会長、日本電産コパル電子(株)取締役会長、日本電産シンポ(株)取締役会長、日本電産リード(株)取締役会長、ソフトバンクグループ(株)社外取締役
代表取締役副会長 執行役員	小部博志	最高営業責任者、社長補佐(グローバルビジネス統轄本部・グローバル購買統轄本部・秘書室・経営管理監査部・コンプライアンス室・リスク管理室・経営企画部・広報宣伝部・法務部・総務部・人事部・人材開発部・情報システム部・海外事業管理部・営業支援部・3Q6S)、日本電産サーボ(株)代表取締役会長、日本電産グローバルサービス(株)代表取締役会長
代表取締役副会長 執行役員	片山幹雄	最高技術責任者、社長補佐(新事業開発本部・中央モーター基礎技術研究所・生産技術研究所・生産技術センター)、知的財産部担当、インド日本電産(株)取締役会長、日本電産テクノモータ(株)代表取締役会長、日本電産コパル(株)代表取締役会長、日本電産セイミツ(株)代表取締役会長
取締役副社長 執行役員	佐藤明	最高財務責任者、社長補佐(グローバルPMI推進統轄本部・企業戦略室・グループ会社管理部・財務部)、CFO戦略部・経理部・グローバル税務企画部・CSR推進室担当、日電産(上海)管理有限公司董事長、日本電産アメリカ・ホールディング(株)取締役会長、グリーン・サン保険(株)取締役社長
取締役副社長 執行役員	宮部俊彦	社長補佐(精密小型モータ事業本部)、精密小型モータ事業本部長 兼 事業企画統轄 兼 GMS事業部長、日本電産(浙江)有限公司董事長、フィリピン日本電産(株)取締役会長
取締役	井戸清人	(株)国際経済研究所副理事長
取締役	石田法子	ライオン橋法律事務所所長
常勤監査役	田邊隆一	日本電産リード(株)監査役
常勤監査役	成宮治	
常勤監査役	井上哲夫	日本電産サンキョー(株)監査役、日本電産テクノモータ(株)監査役、日本電産トーソク(株)監査役、日本電産コパル電子(株)監査役、日本電産シンポ(株)監査役、日本電産コパル(株)監査役、日本電産サーボ(株)監査役、日本電産セイミツ(株)監査役、日本電産リード(株)監査役、日本電産マシナリー(株)監査役、日本電産グローバルサービス(株)監査役
監査役	長友英資	(株)E Nアソシエイツ代表取締役、早稲田大学大学院商学研究科客員教授、カブドットコム証券(株)社外取締役、(株)ミロク情報サービス社外取締役、日機装(株)社外監査役
監査役	渡邊純子	京都大学大学院経済学研究科教授

- (注) 1. 取締役 井戸清人氏及び石田法子氏は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 田邊隆一氏、長友英資氏及び渡邊純子氏は、社外監査役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 2016年6月17日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって、取締役 浜田忠章氏、吉松加雄氏、早船一弥氏及び大谷俊明氏が退任致しました。
- (2) 2016年6月17日開催の第43期定時株主総会において、監査役に長友英資氏及び渡邊純子氏が新たに選任され、就任致しました。
- (3) 2016年6月17日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって、監査役 西川郁生氏が辞任により退任致しました。
4. 取締役 井戸清人氏は、財務省等で要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
5. 取締役 石田法子氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
6. 監査役 田邊隆一氏は、外交官として世界各国での活躍経験があり、広範な国際感覚と高い知見を有するものであります。兼職先の日本電産リード(株)は、当社の子会社であります。
7. 監査役 成宮治氏は、リスク管理や経営管理監査業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 井上哲夫氏は、グループ会社管理業務に携わり、また当社のグループ会社管理部長を務め、グループ会社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 長友英資氏は、(株)東京証券取引所等で要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
10. 監査役 渡邊純子氏は、大学教授として、豊富な経験と高い見識を有するものであります。当社は2016年度に教育及び研究活動のため、京都大学へ寄付しておりますが、その金額は僅少であります。

2. 役員の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	11人	323百万円	うち社外取締役 2名 12百万円
監査役	6人	57百万円	うち社外監査役 4名 27百万円
計	17人	380百万円	

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役 4 名、社外監査役 1 名を含んでおります。

3. 社外役員の主な活動状況等

(1) 社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
	取締役会	
井戸清人	20回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
石田法子	23回	弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は23回であります。

(2) 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
田邊隆一	22回	14回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
長友英資	16回	10回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
渡邊純子	17回	10回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。

(注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は23回、監査役会の開催回数は14回であります。

2. 2016年6月17日開催の第43期定時株主総会において、長友英資氏と渡邊純子氏が新たに選任され就任致しました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は17回、監査役会の開催回数は10回であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役 井戸清人氏及び石田法子氏、社外監査役 田邊隆一氏、長友英資氏及び渡邊純子氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(注) PwC京都監査法人は2016年12月1日付で京都監査法人から名称を変更しております。

2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
(1) 当社が支払うべき報酬等の合計額	220百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	539百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、日本電産モータ(株)他4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、検討を行った結果、前事業年度の監査計画・監査の実施状況、当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断し、同意を致しました。

3. 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に定める事項に違反・抵触したと認められる場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任を検討致します。

解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は監査役会規程に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会の付議事項と致します。

VI 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2004年9月に日本電産グループの内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、経営管理監査部の組織化と活動により金融商品取引法第24条の4の4第1項が求める財務報告における内部統制の有効性の維持と改善を図っております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下のコンプライアンス体制を確保しております。

- ① 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法等を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めております。
- ② 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針を策定し、当社グループのコンプライアンス状況を監視しています。
- ③ 具体的な行動指針として、「日本電産グループコンプライアンス行動規範」及び「日本電産グループコンプライアンスマニュアル」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底しています。
- ④ コンプライアンス推進活動の一環として、コンプライアンス研修を当社グループ各社に実施し、当社グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
- ⑤ コンプライアンス徹底のために当社グループ全社を対象とする内部通報制度（Nidec Global Compliance Hotline）を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を図っております。
- ⑥ このような活動を推進するため、当社に設置したコンプライアンス室と日本電産グループの各地域（米州・中国・欧州・東南アジア）に置いた地域コンプライアンス担当者が連携して、当社グループ各社のコンプライアンスを確保する体制（グローバル・コンプライアンス体制）を構築しております。

- ⑦ コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室または内部通報窓口への報告・通報等により調査し再発防止を図ります。特に財務諸表における虚偽の表示の原因となる経営者・使用人または第三者による不正については発生防止に留意します。コンプライアンス違反事案は懲罰委員会、取締役会の審議を経て処分を決定しております。
- ⑧ 当社は、グループ全体のコーポレートガバナンスを実践するために、本社各部門からグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施するとともに、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査しております。
- ⑨ 当社及び当社子会社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導及び支援助言を行っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧可能であります。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置します。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に当社各部門長及び当社グループ各社がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行します。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査します。
- ② 日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、当社グループ全体の危機管理について記載した「危機管理規程」を定めております。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社では、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。

- ② 当社グループでは、具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定にあたり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。
- ③ 当社及び当社グループ各社では、業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項及び稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。
- ④ 当社及び当社グループ各社では、重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

- ① 当社の取締役及び執行役員は、当社グループの取締役及び執行役員を兼務してグループ各社の経営会議に出席し、四半期ごとにグループCEO会議を開催する等、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。
- ② 当社グループ各社の業務を所管する管理部署は、当社グループ各社との連携強化を図るとともに、経営内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求め、書類等の提出を求めています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。
- ② 当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしません。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法によっております。

(8) 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制及び通報者保護の体制

- ① 当社経営管理監査部は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査の結果を報告しております。
- ② 当社コンプライアンス室は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告しております。
- ③ 当社グループでは、グループ全社を対象とする内部通報制度（Nidec Global Compliance Hotline）において通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう通報者保護を図っております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、監査費用の予算等監査役がその職務を執行するうえで必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することが出来ます。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は経営陣と意見交換を実施します。
- ② 監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。
- ③ 監査役は各社の現場にも足を運び入れ、3Q6S監査等を実施します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記体制に基づき、以下の具体的な取り組みを実施致しました。

(1) コンプライアンス体制

当社コンプライアンス室は、コンプライアンス推進活動の一環として、コンプライアンス研修を当社及び当社グループ各社に実施し、当社グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の向上に努めてまいりました。また、当社代表取締役会長兼社長は、トップメッセージとして、当社グループ経営方針発表会等においてコンプライアンス重視の姿勢の周知を行ってまいりました。さらに、当社コンプライアンス委員会は、当社及び当社グループ各社のコンプライアンス状況を監視し、コンプライアンス体制の確保に努めてまいりました。

(2) リスク管理体制

当社リスク管理室は、当社及び当社グループ各社の事業所及び部門からリスク評価・調査表及びリスク管理活動計画と前事業年度の計画実施状況並びに前事業年度のリスク発生事象報告を一元的・網羅的に収集し評価致しました。そのうえで、当社グループの重要リスクを特定しそれに対応することにより、リスク管理の徹底に努めてまいりました。

(3) 職務執行の効率性を確保するための体制

業務執行に係る重要案件については、取締役会に上程する前に、常務会に付議し、当該業務執行の妥当性やリスクの有無等を議論し検討を行うことにより、業務執行の効率性の向上に努めてまいりました。

(4) 監査役の監査体制

当社監査役は、その全員が取締役会に出席し、取締役会において十分な議論に基づく意思決定がなされていることのモニタリングを実施致しました。また、監査役会において、当社経営管理監査部及び当社会計監査人と情報共有及び意見交換をするとともに、リスク会議等の情報を適宜入手し、そこから得られた事業リスクに関する重要な問題等を必要に応じて取締役会へ報告致しました。

また、監査役会に当社の会計監査人を当事業年度において計6回招くなど、密接に情報交換を行いました。

(5) 内部監査体制

当社経営管理監査部は、内部監査計画に基づいて、当社及び当社グループ各社に対して内部監査を実施し、内部統制等に関して識別した問題点については、必要に応じて経営者、リスク会議等で報告・説明し、関係部署への改善の徹底を図ってまいりました。また、当社監査役に対しても、適時報告会を実施し、当社グループ各社における内部監査の結果を報告致しました。

連結財政状態計算書 (2017年3月31日現在)

[資産の部] (単位：百万円)

科 目	金 額
流動資産	900,729
現金及び現金同等物	321,580
営業債権及びその他の債権	348,897
その他の金融資産	2,951
未収法人所得税	1,676
棚卸資産	197,283
その他の流動資産	28,342
非流動資産	776,172
有形固定資産	394,051
のれん	260,183
無形資産	77,215
持分法で会計処理される投資	1,125
その他の投資	19,583
その他の金融資産	3,764
繰延税金資産	15,526
その他の非流動資産	4,725
資産合計	1,676,901

[負債及び資本の部] (単位：百万円)

科 目	金 額
流動負債	602,087
短期借入金	166,606
1年以内返済予定長期債務	84,040
営業債務及びその他の債務	251,236
その他の金融負債	1,844
未払法人所得税	6,690
引当金	25,210
その他の流動負債	66,461
非流動負債	218,295
長期債務	161,785
その他の金融負債	1,315
退職給付に係る負債	22,656
引当金	3,614
繰延税金負債	25,994
その他の非流動負債	2,931
負債合計	820,382
資本金	87,784
資本剰余金	118,340
利益剰余金	716,625
その他の資本の構成要素	△63,321
自己株式	△12,143
親会社の所有者に帰属する持分合計	847,285
非支配持分	9,234
資本合計	856,519
負債及び資本合計	1,676,901

連結損益計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,199,311
売上原価	△912,715
売上総利益	286,596
販売費及び一般管理費	△93,458
研究開発費	△52,807
営業利益	140,331
金融収益	3,368
金融費用	△3,063
デリバティブ関連損益	405
為替差損益	1,771
持分法による投資損益	△534
税引前当期利益	142,278
法人所得税費用	△29,607
当期利益	112,671
当期利益の帰属	
親会社の所有者	111,721
非支配持分	950
当期利益	112,671

■ 連結持分変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素	自己株式	合計		
2016年4月1日期首 残高	87,784	118,341	625,168	△56,159	△12,111	763,023	8,346	771,369
当期包括利益								
当期利益			111,721			111,721	950	112,671
その他の包括利益				△3,697		△3,697	△49	△3,746
当期包括利益合計						108,024	901	108,925
資本で直接認識された 所有者との取引								
自己株式の取得					△33	△33	－	△33
親会社の所有者への 配当金支払額			△23,728			△23,728	－	△23,728
非支配持分への配当 金支払額						－	△18	△18
利益剰余金への振替			3,464	△3,464		－	－	－
その他		△1		△1	1	△1	5	4
2017年3月31日期末 残高	87,784	118,340	716,625	△63,321	△12,143	847,285	9,234	856,519

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

[資産の部]		(単位：百万円)
科 目	金 額	
流動資産	176,667	
現金及び預金	24,978	
受取手形	33	
電子記録債権	715	
売掛金	71,405	
製品	3,145	
仕掛品	174	
原材料及び貯蔵品	630	
前払費用	583	
繰延税金資産	1,398	
関係会社短期貸付金	62,707	
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,483	
未収入金	8,124	
未収還付法人税等	1,468	
その他	183	
貸倒引当金	△359	
固定資産	690,978	
有形固定資産	37,485	
建物	19,285	
構築物	559	
機械及び装置	857	
工具、器具及び備品	2,152	
土地	14,315	
建設仮勘定	308	
その他	9	
無形固定資産	5,917	
特許権	53	
ソフトウェア	4,813	
ソフトウェア仮勘定	979	
その他	72	
投資その他の資産	647,576	
投資有価証券	12,883	
関係会社株式	597,561	
関係会社出資金	31,783	
関係会社長期貸付金	2,862	
破産更生債権等	445	
長期前払費用	719	
前払年金費用	1,378	
その他	395	
貸倒引当金	△450	
資産合計	867,645	

[負債及び純資産の部]		(単位：百万円)
科 目	金 額	
流動負債	372,014	
買掛金	33,851	
電子記録債務	888	
短期借入金	226,281	
1年内償還予定の社債	65,000	
1年内返済予定の長期借入金	11,596	
未払金	9,831	
未払費用	954	
預り金	21,352	
前受収益	23	
賞与引当金	2,229	
その他	9	
固定負債	160,817	
社債	85,001	
長期借入金	73,981	
繰延税金負債	1,567	
その他	268	
負債合計	532,831	
株主資本	331,317	
資本金	87,784	
資本剰余金	147,930	
資本準備金	92,005	
その他資本剰余金	55,925	
利益剰余金	107,746	
利益準備金	721	
その他利益剰余金	107,026	
別途積立金	89,650	
繰越利益剰余金	17,376	
自己株式	△12,144	
評価・換算差額等	3,497	
その他有価証券評価差額金	3,828	
土地再評価差額金	△331	
純資産合計	334,814	
負債・純資産合計	867,645	

■ 損益計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		218,682
売上原価		180,611
売上総利益		38,071
販売費及び一般管理費		38,968
営業損失 (△)		△897
営業外収益		
受取利息	758	
受取配当金	9,114	
為替差益	2,269	
その他	1,824	13,965
営業外費用		
支払利息	1,070	
社債利息	607	
その他	833	2,510
経常利益		10,558
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	5	7
特別損失		
固定資産処分損	1	
移転価格税制調整金	280	281
税引前当期純利益		10,284
法人税、住民税及び事業税	342	
法人税等調整額	2,134	2,476
当期純利益		7,808

株主資本等変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備	本 金	そ の 他 剰 余 金	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
							別 途 繰 越 利 益 剰 余 金 積 立 金 剰 余 金	
当 期 首 残 高	87,784	92,005	55,925	721	89,650	33,299	△12,111	347,274
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△23,728	△23,728
当 期 純 利 益						7,808		7,808
自 己 株 式 の 取 得							△33	△33
土地再評価差額金の取崩							△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△15,923	△33	△15,957
当 期 末 残 高	87,784	92,005	55,925	721	89,650	17,376	△12,144	331,317

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 土 地 地 価 金 評 価 額 差 額 金	土 地 再 評 価 額	地 価 金	
当 期 首 残 高	1,517	△334		348,457
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△23,728
当 期 純 利 益				7,808
自 己 株 式 の 取 得				△33
土地再評価差額金の取崩				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,311	3		2,314
当 期 変 動 額 合 計	2,311	3		△13,643
当 期 末 残 高	3,828	△331		334,814

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月11日

日本電産株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 松永幸廣 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 山本 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電産株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月11日

日本電産株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 松永幸廣 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 山本 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電産株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 当監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月12日
日本電産株式会社 監査役会

常勤監査役（社外） 田 邊 隆 一 ㊞
常 勤 監 査 役 成 宮 治 ㊞
常 勤 監 査 役 井 上 哲 夫 ㊞
監 査 役（社外） 長 友 英 資 ㊞
監 査 役（社外） 渡 邊 純 子 ㊞

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

MEMO

Lined area for writing the memo.

株主総会会場ご案内略図

開催場所



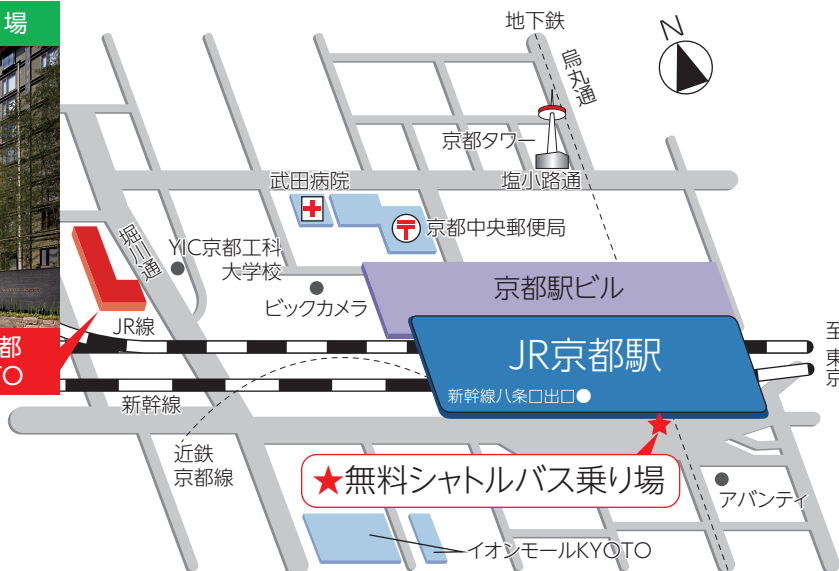
京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」

会場が変わりましたので、ご注意ください。

交通のご案内



- ◆京都駅から西へ徒歩約7分
- ◆ホテルの無料送迎バスサービス
 - 京都駅八条口付近 ⇄ リーガロイヤルホテル京都
 - 約5分間隔にて運行



定時株主総会終了後の「株主様との懇談会」は実施致しません。
ご了承くださいますようお願い申し上げます。

